



# 実践活動事業（個別避難計画等策定）

個別避難計画、地区防災計画、避難所自主運営マニュアルを策定しようとする地域団体に計画策定に必要な経費の助成を行います。

## 事業概要

(注意) 本チラシは事業の概要を記載していますので、申請される場合には、必ず、「ひょうご安全の日推進事業令和7年度助成事業の手引き」をお読みください。

### 避難行動要支援者<sup>※1</sup>の個別避難計画

市町から避難行動要支援者名簿情報の提供を受けて、その提供の地区内の避難行動要支援者について定めるもの。

### 地区防災計画

市町の地区防災計画として定められることを目的として市町防災会議に提案する案を策定するもの。

### 避難所自主運営マニュアル

市町の指定避難所において、避難者による避難所の自主運営を行うために策定するもの。

## 個別避難計画策定に対する加算

対象：各市町の担当課と連携して個別避難計画を策定する活動  
加算額：1件（人）につき1000円加算（上限5,000円）  
※策定完了の場合のみ加算

※1 災害が発生し、又は災害の発生の恐れがある場合に自ら避難することが困難な者で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する者

### ? どんな経費が対象?

計画書の印刷費、事務用品、ワークショップ開催のための会場使用料等を対象としています。

### ? 備品は対象外?

備品は5万を上限に助成対象としています。会議時に必要なホワイトボード、パソコン、プロジェクター、保存用ファイル等を対象としています。その他、戸別訪問用ゼッケン、腕章等も対象としています。

### ? 助成額はいくら?

助成対象経費は2万円以上とし、助成額は30万円を上限としています。詳細は助成事業の手引き等をご覧ください。

### ? 策定した計画をもとに訓練を行いたい!

計画に基づいた訓練を行う場合には、車イスやリヤカ等の防災資機材の購入も助成対象としています。併せて、防災資機材の購入については加算の特例がありますので、ぜひご活用ください。

## お問い合わせ・資料請求先

【ひょうご安全の日推進県民会議事務局】 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1（兵庫県防災支援課内）  
TEL(078)362-9062 FAX(078)362-4459

## 申請窓口

ひょうご安全の日推進県民会議事務局、なお事務局への提出が難しい場合は事業を実施する地域を所管する県民局、県民センターの防災担当課

詳しくは、webサイトをご覧ください

ひょうご安全の日推進事業助成金

検索



スマートフォンの方はこちらのQRコードからどうぞ



# 計画等策定支援専門家派遣事業

## 個別避難計画 地区防災計画

## 避難所自主運営マニュアル

# 策定のお手伝いします！

ひょうご安全の日推進県民会議では、地域団体が実施する個別避難計画、地区防災計画、避難所自主運営マニュアルの策定を支援するため、事業内容に応じた専門家を無償で派遣します。

個別避難計画を作りたくても何から始めていいかわからない。

自分たちだけで作るのは不安だ。しっかり計画立てて行いたい。

今ある計画を見直したい。防災に加えて福祉的意見も取り入れたい。



### 事業の流れ

①地域団体からの派遣申請

派遣希望日の1ヶ月前までに申請してください。

②専門家派遣決定

事業内容に応じた専門家を派遣します。(大学教授、防災士等)

③ワークショップ等で指導・助言

原則10回まで派遣が可能です。(1回当たり2名まで)

④業務報告書の提出

ワークショップ等への派遣業務の終了ごとに報告してください。

### お問い合わせ・資料請求先

【ひょうご安全の日推進県民会議事務局】〒650-8567 神戸市中央区下山路通5-10-1 (兵庫県防災支援課内)  
TEL(078)362-9062 FAX(078)362-4459

### 申請窓口

ひょうご安全の日推進県民会議事務局、なお事務局への提出が難しい場合は事業を実施する地域を所管する県民局、県民センターの防災担当課

詳しくは、webサイトをご覧ください

ひょうご安全の日推進事業助成金

検索



スマートフォンの方はこちらのQRコードからどうぞ